

那須塩原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

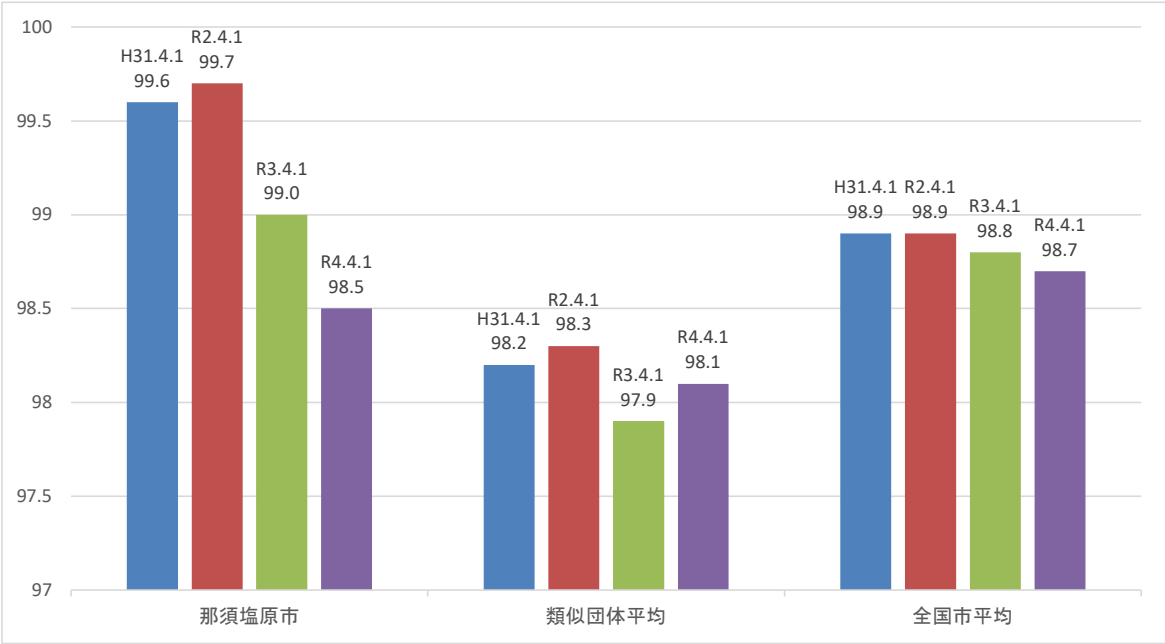
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	117,005人	53,251,156千円	3,702,840千円	7,620,382千円	14.3%	13.0%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	743人	-千円	-千円	-千円	4,519,176千円	6,082千円	6,010千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任用付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)

- ・行政職給料表の水準を平均2%引き下げた。1級全号給及び2級12号給までは引下げを行わず、3級以上の高位号給については最大で4%の引下げを行った。
- ・再任用職員、任期付職員及び技能労務職員の給料表についても、一般行政職との均衡を踏まえて引下げ改定を行った。
- ・40歳台や50歳台前半層の勤務成績に応じた昇給機会の確保の観点から行政職給料表5級及び6級に号給を増設した。
- ・激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施する。

② その他の見直し

管理職員特別勤務手当

(実施時期) 平成27年4月1日

(内容)

- ・国と同様に、災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により平日深夜(午前0時から午前5時までの間)に勤務した場合に、支給することとした。

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那須塩原市	41.7 歳	314,800 円	400,265 円	339,580 円
栃木県	42.4 歳	322,428 円	396,247 円	352,940 円
国	42.7 歳	323,711 円	- 円	405,049 円
類似団体	42.7 歳	319,393 円	386,760 円	349,455 円

② 技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
那須塩原市	52.8歳	36人	342,400円	364,838円	351,468円	-	-	-	-
うち清掃職員	-	-	-	-	-	廃棄物処理業 (男女)	-	-	-
うち学校給食員	53.5歳	5人	344,200円	354,200円	346,200円	調理士(男女)	45.5歳	244,000円	1.45
うち用務員	53.7歳	7人	348,300円	359,515円	353,729円	用務員(男女)	49.1歳	236,600円	1.52
うち自動車運転手	51.9歳	17人	340,600円	375,000円	355,085円	自家用乗用自動車 運転者(男女)	67.4歳	191,500円	1.96
栃木県	53.90歳	222人	304,873円	342,861円	324,108円	-	-	-	-
国	51.1歳	2,114人	286,570円	-	328,416円	-	-	-	-
類似団体	52.歳	31人	331,029円	355,329円	343,214円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
那須塩原市	—	—	—
うち清掃職員	—	—	—
うち学校給食員	5,822,200円	3,182,800円	1.83
うち用務員	5,931,080円	3,187,900円	1.86
うち自動車運転手	6,112,100円	2,442,000円	2.50

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成29～令和元年度の3か年平均)。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区分		那須塩原市	栃 木 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	188,700 円	185,200 円
	高 校 卒	154,900 円	154,900 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	147,900 円	152,700 円	— 円
	中 学 卒	139,900 円	139,900 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和4年4月1日現在)

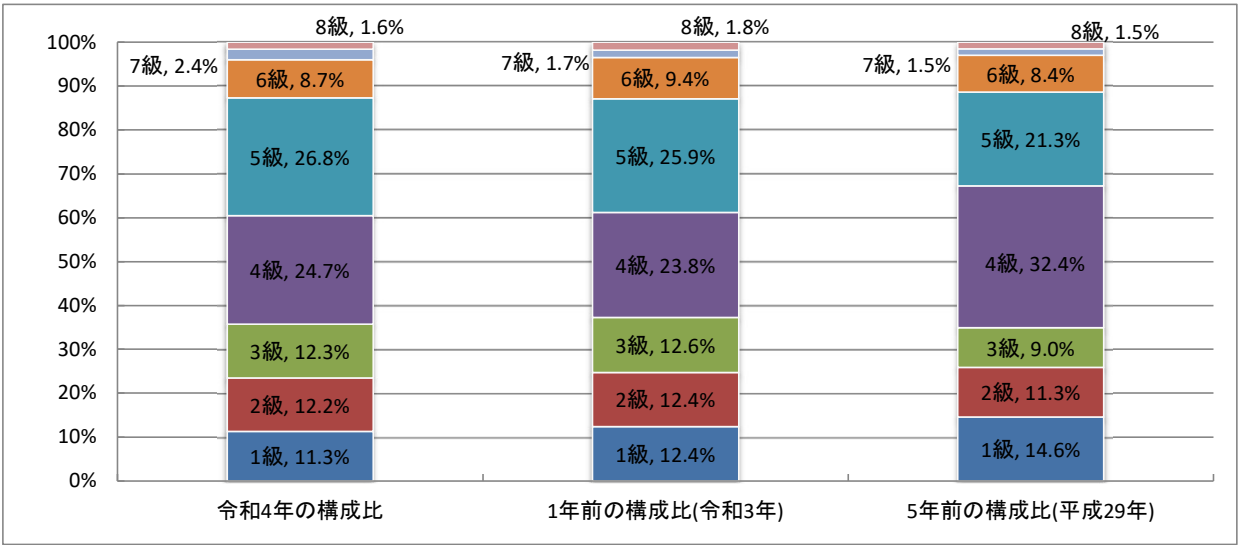
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	253,075 円	305,282 円	348,133 円
	高 校 卒	— 円	— 円	292,750 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師、保健師、看護師、准看護師、保育士、管理栄養士	62 人	11.3%	150,100 円	247,600 円
2 級	困難な業務を分掌する主事、技師、保健師、看護師、准看護師、保育士、管理栄養士	67 人	12.2%	198,500 円	304,200 円
3 級	主任	68 人	12.3%	234,400 円	350,000 円
4 級	主査	136 人	24.7%	266,000 円	381,000 円
5 級	副主幹 主幹	148 人	26.8%	290,700 円	393,000 円
6 級	困難な職務を分掌する主幹 副参事	48 人	8.7%	319,200 円	410,200 円
7 級	困難な職務を分掌する副参事 参事	13 人	2.4%	362,900 円	444,900 円
8 級	困難な職務を分掌する参事	9 人	1.6%	408,100 円	468,600 円

(注) 1 那須塩原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

令和4年4月2日から 令和5年4月1日までに おける運用	那須塩原市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用	○	○		
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

那須塩原市	栃 木 県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,431 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,709 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.4 月分 1.84 月分 (1.35) 月分 (0.87) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.4 月分 1.9 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.9 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算5%~20%、管理職加算15%~22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算5%~20%、管理職加算10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

令和3年度中における運用	那須塩原市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

那須塩原市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特別措置 2%~45%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特別措置 2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	3,124 千円	19,729 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)			425 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			6,071 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)			8.7 %	
手当の種類(手当数)			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に 対する支給 単価
動産差押及び強制執行業務手当	市税徴収に従事する職員	動産差押又は強制執行	37 千円	日額 500円
感染症予防手当	保健業務従事職員	感染症予防若しくはまん延防止のための消毒作業又は感染症患者の療養指導	0 千円	日額 500円
行旅死亡人等の収容作業手当	福祉事務所に勤務する職員	行旅病人の収容作業	0 千円	日額 1,000円
	福祉事務所に勤務する職員	行旅死亡人の収容作業	280 千円	1回 6,500円
ごみ収集作業手当	不法投棄物の回収作業に従事する職員	不法投棄物の回収作業	46 千円	日額 500円
危険不快作業手当	高所深所での不安定な作業に従事する職員	高所深所での不安定な箇所での作業	0 千円	日額 500円
	夜間の除雪、災害予防作業等に従事する職員	夜間における除雪、災害予防作業等	0 千円	日額 500円
	野犬猫、有害鳥獣等の捕獲又は死体処理に従事する職員	野犬猫、有害鳥獣等の捕獲又は死体処理	62 千円	日額 500円
非常災害業務手当	災害本部が設置された場合に、災害現場において救護又は復旧に従事する職員	災害現場における救護又は復旧	0 千円	市長が別に定める額

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	403,676 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	618 千円
支給実績(令和2年度決算)	316,826 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	489 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 6,500円 子 月額 10,000円 ・満16歳から満22歳までの年度末までの子 月額5,000円加算 ・父母等 月額6,500円加算 ・職員に配偶者がいない場合は父母等のうち1人目 9,000円	同じ	—	71,792 千円	237,723 円
住居手当	貸家 月額28,000円以内	同じ		34,136 千円	240,401 円
通勤手当	交通機関利用 運賃額 交通用具利用 通勤距離に応じ	異なる	通勤距離の区分	47,888 千円	71,157 円
宿日直手当	宿日直勤務 1回 4,400円	同じ		2,248 千円	5,932 円
休日勤務手当	休日の勤務 1時間当たり給料の135%	同じ		— 千円	— 円
管理職手当	部長 76,000円 支所長等 68,000円 参事 62,000円 本庁の課長 58,000円 支所の課長 52,000円 副参事 46,000円 施設長等 40,000円	異なる	手当額	83,422 千円	587,485 円
管理職員特別勤務手当	災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により平日深夜(午前0時から午前5時までの間)に勤務した場合	同じ		629 千円	17,971 円
寒冷地手当	寒冷地に勤務する職員 世帯主で扶養有り 月額17,800円 世帯主で扶養無し 月額10,200円 上記以外 月額 7,360円	同じ		140 千円	70,000 円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区分		給 料	月 額	等
給料	市 長	960,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 市 長	755,000 円	970,000 円／	621,500 円
報酬	議 長	510,000 円	537,000 円／	438,000 円
	副 議 長	450,000 円	483,000 円／	386,000 円
	議 員	420,000 円	452,000 円／	360,000 円
期末手当	市 長	(令和3年度支給割合)		
	副 市 長	3.15 月分		
退職手当	議 長	(令和3年度支給割合)		
	副 議 長	3.15 月分		
	議 員			
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×42/100×在職月数	19,353,600 円	任期ごと
	備 考	給料月額×25/100×在職月数	9,060,000 円	任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、減額前の4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

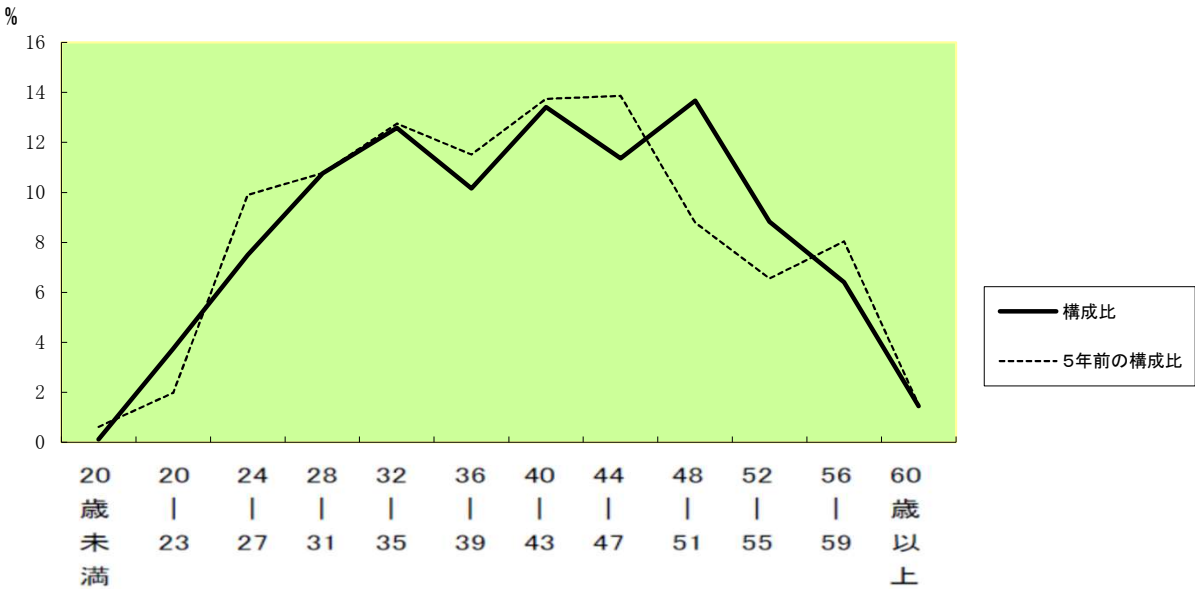
(各年4月1日現在)

区分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部門			令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	▲ 1 業務量を考慮した配置調整 6 保育体制の充実、子育て関連事業の増 4 ワクチン接種業務対応、気候変動対策事業の推進 2 観光施設及び温泉関連事業の増、業務量を考慮した配置調整
		総務	163	163	0	
		税務	56	55	▲ 1	
		民生	185	191	6	
		衛生	67	71	4	
		労働	2	2	0	
		農林水産	39	39	0	
		商工	21	21	0	
		土木	70	72	2	
		計	611	622	11	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.16人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数53.25人)
		教育	132	135	3	国体開催に伴う体制強化、児童生徒サポート体制の強化
		小 計	743	757	14	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.43人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数70.87人)
公営企業計等部門		水道	21	19	▲ 2	上下水道料金関係の委託範囲の拡大
		下水道	15	14	▲ 1	業務量を考慮した配置調整
		その他	37	37	0	
		小 計	73	70	▲ 3	
合 計			816 [828]	827 [828]	11 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.66人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	31人	62人	89人	104人	84人	111人	94人	113人	73人	53人	12人	827人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

部門別 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	600	597	599	606	611	622	22 (3.7%)
教育	130	130	130	128	132	135	5 (3.8%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計計	730	727	729	734	743	757	27 (3.7%)
公営企業等会計計	78	80	76	75	73	70	▲ 8 (▲10.3%)
総合計	808	807	805	809	816	827	19 (2.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1)水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和3 年度	千円 2,322,628	千円 297,782	千円 82,854	% 3.6	% 4.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費37,063千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3 年度	人 21	千円 -	千円 -	千円 -	千円 119,918	千円 5,710	千円 5,221

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。また、任用付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任用付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
那 須 塩 原 市	40.2 歳	307,842 円	398,216 円
団 体 平 均	41.7 歳	314,800 円	400,265 円
事 業 者	- 歳		- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

那須塩原市(水道事業)		那須塩原市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(令和3年度)		1人当たり平均支給額(令和3年度)	
1,329 千円		1,474 千円	
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.4 月分	1.9 月分	2.4 月分	1.9 月分
(1.35) 月分	(0.90) 月分	(1.35) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

那須塩原市			那須塩原市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特別措置 2%～45%加算）			（定年前早期退職特別措置 2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円	1人当たり平均支給額	3,124 千円	19,729 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
なし	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)		2 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		1,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		0.1 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
水道業務手当	災害本部が設置された場合に、災害現場において救護又は復旧に従事する職員	災害現場における救護及び復旧	0 千円	管理者の権限を行う長が別に定める額
	夜間の漏水復旧作業に従事する職員	夜間の漏水復旧作業	2 千円	日額500円
	高所又は深所かつ不安定な箇所での作業に従事した職員	高所又は深所かつ不安定な箇所での作業	0 千円	日額500円
	動産差押及び強制執行に従事した職員	動産差押及び強制執行	0 千円	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	9,178 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	510 千円
支給実績(令和2年度決算)	7,556 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	378 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

（注） 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 6,500円 子 月額 10,000円 その他 月額 6,500円 満16歳から満22歳までの年度 末までの子月額5,000円加算	同じ	—	2,507 千円	227,909 円
住居手当	貸家 月額27,000円以内	同じ	—	780 千円	260,000 円
通勤手当	交通機関利用 運賃額 交通用具利用 通勤距離に応 じ	同じ	—	1,586 千円	79,300 円
宿日直手当	宿日直勤務 1回 4,400円	同じ	—	0 千円	— 円
休日勤務手当	休日の勤務 1時間当たり給料 の135%	同じ	—	212 千円	16,308 円
管理職手当	部長 76,000円 支所長等 68,000円 参事 62,000円 本庁の課長 58,000円 支所の課長 52,000円 副参事 46,000円 施設長等 40,000円	同じ	—	2,088 千円	696,000 円
管理職員特別勤務 手当	災害への対処その他の臨時 又は緊急の必要により平日深 夜(午前0時から午前5時まで の間)に勤務した場合	同じ	—	3 千円	3,000 円
寒冷地手当	寒冷地に勤務する職員 世帯主で扶養有り 月額17,800円 世帯主で扶養無し 月額10,200円 上記以外 月額 7,360円	同じ	—	0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占める職員給与費比率
令和3年度	千円 2,507,663	千円 352,120	千円 70,497	% 2.8	% —

(注) 1 資本勘定支弁職員に係る職員給与費17,366千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 15	千円 —	千円 —	千円 —	千円 87,863	千円 5,858	千円 5,221

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。また、任用付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任用付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
那 須 塩 原 市	39.8 歳	311,757 円	379,771 円
団 体 平 均	41.7 歳	314,800 円	400,265 円
事 業 者	— 歳		— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

那須塩原市(下水道事業)		那須塩原市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(令和3年度)		1人当たり平均支給額(令和3年度)	
1,376 千円		1,474 千円	
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.4 月分	1.9 月分	2.4 月分	1.9 月分
(1.35) 月分	(0.90) 月分	(1.35) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

那須塩原市			那須塩原市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特別措置 2%～45%加算)			(定年前早期退職特別措置 2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円	1人当たり平均支給額	733 千円	19,701 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
なし	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
下水道業務手当	災害本部が設置された場合に、災害現場において救護又は復旧に従事する職員	災害現場における救護又は復旧	0 千円	管理者の権限を行う長が別に定める額
	夜間の漏水復旧作業に従事する職員	夜間の漏水復旧作業	0 千円	日額500円
	高所深所での不安定な作業に従事する職員	高所深所での不安定な箇所での作業	0 千円	日額500円
	動産差押及び強制執行に従事する職員	動産差押又は強制執行	0 千円	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	7,699 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	592 千円
支給実績(令和2年度決算)	4,963 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	355 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （令和3年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和3年度決算）
扶養手当	配偶者 月額 6,500円 子 月額 10,000円 その他 月額 6,500円 満16歳から満22歳までの年度 末までの子月額5,000円加算	同じ	—	1,212 千円	173,143 円
住居手当	貸家 月額27,000円以内	同じ	—	538 千円	179,333 円
通勤手当	交通機関利用 運賃額 交通用具利用 通勤距離に応 じ	同じ	—	1,000 千円	100,000 円
宿日直手当	宿日直勤務 1回 4,400円	同じ	—	0 千円	— 円
休日勤務手当	休日の勤務 1時間当たり給料 の135%	同じ	—	301 千円	43,000 円
管理職手当	部長 76,000円 支所長等 68,000円 参事 62,000円 本庁の課長 58,000円 支所の課長 52,000円 副参事 46,000円 施設長等 40,000円	同じ	—	1,176 千円	588,000 円
管理職員特別勤務 手当	災害への対処その他の臨時 又は緊急の必要により平日深 夜（午前0時から午前5時まで の間）に勤務した場合	同じ	—	5 千円	2,500 円
寒冷地手当	寒冷地に勤務する職員 世帯主で扶養有り 月額17,800円 世帯主で扶養無し 月額10,200円 上記以外 月額 7,360円	同じ	—	0 千円	0 円